

等學校教職員組合が教材として寫真集の刊行をはかつたのである。

昭和廿四年六月一日から五日間福岡市岩田屋百貨店で開催された「福岡縣古代文化展」は、福岡縣とその隣接地から發見された考古學的資料數千點を九州考古學會員が陳列したもので、連日熱心な觀覽者が會場にあふれて成功をおさめた。ところが、これら陳列品をそれぞれの所有者に返却すると、もういちどこれだけの資料を一堂にあつめることはむづかしいといふので、この際これをもとにして寫真集を刊行してほしいとの希望が多くの人からのべられた。これにこたえて、九州考古學會同人は會期終了直後陳列品の大多數を撮影して圖版作製の準備にとりかゝり、たりない部分の資料を各地からあつめて、ここに北九州古文化圖鑑を編纂した。これを福岡縣高等學校教職員組合が學校における教材として適當のものと認め、經費を支出して刊行を實現するはこびとなつたものである。

か堅穴遺蹟や埋葬址等の寫真もおさめて、四六倍版コロタイプ刷、ルーブリーフ式四十枚の圖版となつてゐる。四十三項にのぼる解説書とともに紙製の帙にいれてあるが、各學校の教材たるにふさわしく、實用的な體裁であるのは好感がもてる。解説は九州考古學會を主宰する鏡山猛、森貞次郎兩氏の執筆で、必要な參考文獻をも舉げる懇切ぶりである。學校の郷土教材として最も推賞するに足るとともに、博物館施設を持たない北九州附近の研究者にとつては、好箇の入門書とならう。然し本輯の特色はかような郷土史的な點にのみ存するのではない。北九州が占める考古學的位位置によつて本輯におさめられた資料中には日本考古學發達史上古典的ともいふべき代表的な遺物遺蹟があり、また最近の發見で、未發表のものも少くないので、ひろく一般の考古學專攻者にとつても利益となる點が多いと思ふ。たとえば、大分縣中津市宮永發見の土偶、福岡縣築上郡南吉富村出土の繩文土甕、京都郡犀川及び福岡市比恵の彌生式堅穴遺跡、糸島郡怡土村の支石墓、築紫郡春日村、大字須玖における昭和廿四年發見の鐵戈、岡村大字春日發見の青銅製鋤先と鏡などの如く、本圖鑑によりはじめてその形狀と學界に示すも

のがすくなくない。前述の如く繩文式及び彌生式文化をこまかい時期にわけたにかかわらず、限られた地域の資料であるため、或る時期に厚く他に薄いへんば配列となつたのはやむを得ないが、考古學一般の教材として使用する際は適當な概説書等によつて補正する必要がある。また圖の刷上りが不鮮明であるため遺物になすむことまれば初心者にとつては、特徴を理解しがたいものが若干あるであらう。かような瑕瑾はあつても、然し乍ら本書の學術的價値は確固として動搖するものでなく、福岡縣高等學校教職員組合がその出版を實現せしめられた熱誠に對し謝意を表さざるを得ないし。九州考古學會の本輯編纂の功績を高く讚美したい。われわれは古墳文化に關する資料をあつめた第二輯が早急に出版されることを期待してやまない。

(昭和二十五年二月刊福岡市洲崎土手町福岡高等學校教職員組合發行 非賣品)

——有光教一——

服部之總著

續親戀ノ一ト

新興佛敎の開祖といわれ、且宗敎人として

最高の地位をあたえられている親戀は、それだけ神祕化され偶像視される可能性を持つていた。このような傾向が教界のみならず學界からも推し進められ、遂には真相を明らかにすることを拒否し、且それを恥辱と考えるまでに至つた。だが吾々は史上の親戀を、また人間親戀をえがかなければならない。そして如上の迷妄に對してはどこまでも戦わなければならないのである。

このようにして以上の問題を解決するための清新なメスは、西本願寺の閉ざされた祕庫から親戀文書四通と、惠信尼文書十通が発見され、これを検討することによつてふるわれたと服部之總氏は述べておられる。

そこでこゝに示された三つの論文、即ち、「あまゑしんのありか」、「惠信尼文書考」、「とひたのまき」について服部氏の見解を紹介し、氏がいかにメスをふるわれているかを見て行きたいと思う。

第一「あまゑしんのありか」においては、親戀文書によつて、それまで親戀には唯一一人の妻、それも前關白藤原兼實の女と信じられていた惠信尼以外に一人乃至二人、内室のあつたことが實證された。尙惠信尼その人も決して貴族の出身ではなく農民の出身であつた

ことは服部氏の「親戀ノート」に詳しく説明されている。ところでその中の一人とは、親戀が常陸の人々へつかわした次の書翰によるものであつた。

「このいまこせんの、たのむかたなく、そろうもちて候は、こそ、ゆつりもし候はめ、せんし候なは、(點線筆者)くの人にたいをしうせさせたまふへく候、このふみをか、ひたちの人々を、たのみまいらせ候へは、申をきて、あはれみあはせたまふへく候云々」

とあるところの「いまこせんの母」ではなにかというのが中澤見明、鷲尾敦導兩氏の説であつた。がこれに對して赤松俊秀氏は反駁して次の如く述べられる。即ち今御前の母に關する二通の書翰は、親戀の彼女を懐う至情が側側として人に迫り、且遺言狀の性質を帯びている。またそれが現在本願寺に所藏され、且彼女が常陸生れであつたことから、更に覺信尼の息覺惠がその子覺如にあてた書狀の中で「故覺信御房の御事と、おほせおかるゝ上人の御自筆の御せうそく云々」とあることよりして覺信尼その人であるといわれ(いまこせんのは、)に就て、龍谷學報三一、昭和十年一月)。だが本願寺に所藏さ

れた文書は他に二通、彌女に關係するものがある。しからば彌女は何ものかといえ、氏は下人だとされる(史林一ノ四「覺信尼に就いて」)。このようにして赤松氏はいまこせんの母に覺信尼を主張される。

これに對して宮崎圓遊氏は、今御前の母という間接的表現をとつたことについて、彼女が内室であつたことに疑問を持ち、この消息は單に常陸の人々への依頼狀で他に意味はない、として今御前の母に内室説、ならびに今御前の母に覺信尼説に對して疑問を持たれた(いまこせんのは、)に就いての疑義、龍谷學報三〇八、昭和九年二月)。

これを發展させたのが當地那慧氏であつて、氏は今御前の母なる間接的表現を用いたことは、親戀と彼女の關係が今御前を介しての間接的關係であり、今御前こそは常陸の人々とも親戀とも密接な關係があり、且母は先にあげた文書の「せんしに候なは」を上臈の女房であつた誰かに仕えていたと解して今御前の母に内室説を否定すると共に覺信尼説も斥けるに至つた(「覺信尼に關する諸問題」、龍谷學報三三一、昭和十六年十二月)。

服部氏はこれら兩氏の説の妥當なるを認め赤松説を斥けると共に、最後に「今御前」こ

それは親戀の内室ではなかつたかと想定を下された。

次に惠信尼文書十通の宛名になつてゐる、「わうこせん」——惠信尼の末女彌女の主人——が久我通先公女房兵衛督ではないかと結論を下され、最後に最もよつかいな惠信尼のありかになつては、發信地である「とひちのまきより」が常陸と越後との間にあると考えられ、結果磐城國東白河郡後川村富田であることを實證された。

第二に、「惠信尼文書考」においては、歴史家は史料學者であると共に史學的關心を持たねばならないことを強調される。

有名な譲り證文は、彌女が廿才のときに點阿に仕えたが、その年の暮東の女房に住みかえたことを物語つてゐる。それならば東の女房とは一體誰なのであるか。藤原猶雪氏は三河念佛相承日記に出てくる文章、即ち、

「正嘉元年已上

ツキニ信願御房アツウミノ庄アカツブニシテ、マタハシメテ道場ヲタツ、ソノノチ國中ノ道場ハンシヤウスルトコロナリ、一、三河

ヨリ高田(マイルヒト)ノ事。

東殿ノ御前、御歳十歳、御ワキ故聖ノ性善坊云々」の中で東の女房を東殿とし、故聖の

親戀の女彌女とされた。(覺信尼公行實の研究)。

だがこの年には親戀は未だ健在であり、その上眞宗教團は親戀を中心とし京都において形成されつゝあつた。その前年高田眞佛以下が親戀を訪ねて上洛し、そのゆきかえりに三河門徒が形成されていつたことは三河國專修念佛根元寺にあきらかである。しからば「三河ヨリ高田ニマイル」ということはいかなることを意味するのか。この教團の中心人物である親戀の女彌女を御ワキ、即ち側女として

使う程の權威ある十才の東殿が高田の何人に詣るのであるうか。更に言えば親戀さえ詣でる程の權威が高田にあつたのであるうか。が果してこのようなことがありうるだらうか。問題は藤原氏が東の女房を東殿だとし、故聖

也。彌女としたことにあるのである。これは東殿はたゞ高田に何かゆかりのある人物で

あり、故聖とは眞佛を意味することによつて、そして右の文章は「東殿ノ御前御歳十歳

故聖ノ御ワキ云々」と讀むことによつてあつ

けなく解決するのである。假定を事實とした

藤原氏の暴擧がこのような結果を招いたのである、として史學的關心の缺如を痛烈に批判

された。

次に十通の惠信尼書翰についてみるに、發信人の署名がときに「えしん」であり、ときに「ちくせん」となつてゐる。が何故「ちくせん」なる署名をしたのであらうか。岩橋小彌太氏は「ちくせん」は侍女であるときれたが(史料探訪)、これは平安鎌倉時代の記録をみると高等奴隸、事務奴隸である半人が多く國名を以て呼ばれており、このことから「ちくせん」は「えしん」であり、彼女は半人であつたとされた。

最後に、史料第一、三に出てくる「わうこせん」を覺信尼とし、第一、二の彌女を下人とし、第三のわかき殿を侍女とする赤松説に對して批判の鋒先を向けられた。(覺信尼に就いて)、史林昭和八年十月)。

先づ何故わかき殿を侍女としたのかといえ

ば、次の消息の形式によるものである。(本文宛名)ち、書翰は次の如くなつてゐる。(本文宛名)

わうこせんへ、えしん(花押)。(表書)わか

き殿申させ給へ、ちくせん。の中で「申させ給へ」という言葉が披露狀の形をとつてゐるからである。しかしこれは本文十通を讀むならば宛名のわかき殿も文章中のわかき殿も覺信尼を指していることは明らかである。また

「わうこせん」は覺信尼説については、下人を「わうこせん」に譲つたところからみて、これは母親が女の「わうこせん」に無償で譲つたものであると赤松氏は言われるが、にも拘わらず「わうこせん」と親戀との間には特別の血縁關係が見られず従つて無償と斷定する材料は全然ない。寧ろ有償で譲つたものに外ならない。このようにして赤松氏も單に假定の説に立つて論理を進められたもので、まことに史學的立場を全然無視している。更に彌女り下人説は、これは本願寺にとつての上なき福音をもたらし、親戀が自分の女を賣つたとの汚名を雪ぎえたものであるが、しかもし下人だとすれば、何故點阿の下人である彌女を東の女房に轉賣したとき親戀の承認を必要としたのかと述べ、最後に東の女房と「わうこせん」とは同一人であるとしてこの項を終つてゐる。

第三の「とひたのまき」は、既述した場所を訪れた印象記である。唯こゝで惠信尼文書に出てくる信蓮坊（明信）を以て親戀長子とみることを再確認された。

以上が本書の梗概である。そしてこれは「親戀ノート」においてとらえられた親戀の思想とそれの階級的地盤を合せ考えることに

よつて初めて親戀その人を客觀的に明らかにすることが出来るのである。だがこれで問題が濟んだ譯ではない。服部氏は既に「蓮如」においても同様に鋭い分析をされた。だが親戀と蓮如との間の二百五十年の眞宗の動靜を探ることが、また法然から親戀への發展を探ることが今後に残された課題であろう。そしてこのことが親戀を更に客觀的に把握しうる因山となるのみならず眞宗香佛敎そのものを思想的に社會的に明瞭ならしめることとなるのである。（一九五〇年四月・福村書店・定價二
三〇圓）
松山 宏

立憲王制

Felix ROYER, La Monarchie
pantonnante: 1815-1848, Cours-
pendant de l'Institut, Professeur
à la Faculté des Lettres, Directeur
de l'Institut d'Études politiques de
l'Université de Strasbourg.

一八一五年から一八四八年に至る時代は大革命およびナポレオンの時代のようにひとは眼を惹かない。この時代が他の諸時代中に伍してその重要性を主張しうる所以は、それに先立つ時代のような光彩陸離たる行爲にお

いてではなく、もつと別なところ、すなわち、知的・文學的收獲、なかならず社會構造の變革、産業革命の開始、ブルジョアジーの勝利、プロレタリアートの意識の獲得、サンシモンからコント・ヘフーリエからブルードンへの社會思想の成長……に求められねばならない。しかし社會的勢力關係の推移に重點をおく立場からすれば、ワテルローの敗北をもつて重要な一エポックの出発点とすることは納得しがたいことである。そのためにも一七八九年があり、一八三〇年がある。一八一五—一八四八年の時代が恣意的にくみ合わされた時代ではなく一つの必然的意義を有する時代であると主張される根據は、社會的勢力關係の分析という觀點を離れ、一つの政治體制、すなわちパリアメンタリズムの成立過程の究明という視角によるときはじめて妥當とされうる。このように見るとき、七月革命に先立つ十五年間については、封建的勢力が議會制度の蔭にバリケードを築いた、（ルイ・ブラン）というふうに言ひ表わされてこなければならぬ。未だブルジョアジーの支配機構にくみ入れられていない議會制度ということは言葉自體矛盾のようにも聞えようが、或る制度と社會的勢力との關係において常に